

◎発議第7号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

いま、地方公共団体は、急激な少子高齢化にともない、極めて多岐にわたる役割が求められています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、次の事項の実現を求めるものです。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、十分な社会保障経費の拡充をはかること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなど、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
- 4 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、十分な財政措置やより速やかな情報提供を行うこと。
- 5 地方創生推進事業費は、恒久的な財源とすること。
- 6 会計年度任用職員制度の運用については、処遇改善や雇用確保が求められることから、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分にあたっては、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 8 デジタル化における自治体業務システムの標準化については、必要な経費を国の責任において確保すること。
- 9 森林環境譲与税については、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するための地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、衆議院議長ほか関係機関に意見書を提出するものです。

◎発議第 8 号

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出について

子どもは、他の何物にも代えることのできない大切な存在です。しかし、近年、公立・私立に関わらず保育所施設において、子どもの尊い命が失われるという事態が生じています。もはや子どもの命と安全が危機的な状況にあると言わざるを得ません。

保育施設での重大事故は、保育士や事務職員等の人員不足が大きな原因であることは明かです。そのことについて要望です。

- 1 保育施設の配置基準をOECD先進国並みの配置基準に改善すること。
- 2 保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化および会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じること。
- 3 保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策を迅速に策定・実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものです。

◎発議第 9 号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しております。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

については、国会及び政府に次のとおり5つの項目について、措置を講じられるよう強く要請するものです。

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働を是正するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保することができるよう、必要な財政措置を講じること。
- 5 自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長及び関係機関に意見書を提出するものです。